

標準様式例7-2 (コンサルタント)

(第1回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年5月16日
契約業者	埼玉測量設計(株)
契約業者の住所	埼玉県さいたま市浦和区常盤九丁目5番8号
業務の名称	R5国道468号圏央道幸手地区道路台帳作成(その3)業務
業務場所	自)埼玉県幸手市大字木立字西田 至)埼玉県幸手市大字木立字流作
業務区分	測量
業務概要	令和6年度技術者単価の適用に係る特例措置
履行期間(自)	令和6年3月2日
履行期間(至)	令和6年8月30日
変更前の契約金額	22,154,000 円(税込み)
変更金額	+1,430,000 円(税込み)
変更後の契約金額	23,584,000 円(税込み)
変更理由	令和6年度技術者単価の適用に係る特例措置

標準様式例7-2 (コンサルタント)

(第2回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年8月30日
契約業者	埼玉測量設計株式会社
契約業者の住所	埼玉県さいたま市浦和区北浦和一丁目6番15号1階
業務の名称	R5国道468号圏央道幸手地区道路台帳作成(その3)業務
業務場所	自)埼玉県幸手市大字木立字西田 至)埼玉県幸手市大字木立字流作
業務区分	測量
業務概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・基準点測量 一式</li><li>・現地測量 一式</li><li>・用地測量 一式</li><li>・道路台帳現地踏査 一式</li><li>・道路台帳付属調書作成 一式</li></ul>
履行期間(自)	令和6年3月2日
履行期間(至)	令和6年11月29日
変更前の契約金額	23,584,000 円(税込み)
変更金額	+1,573,000 円(税込み)
変更後の契約金額	25,157,000 円(税込み)
変更理由	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 基準点測量の追加 現地踏査の結果、業務に必要な測量をするための基準点が現地になかつたため、基準点測量を追加する。</li><li>2. 工期 上記追加により工期を91日間延伸し令和6年11月29日までとする。</li></ol>

標準様式例7-2 (コンサルタント)

(第4回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年3月13日
契約業者	埼玉測量設計(株)
契約業者の住所	埼玉県さいたま市浦和区北浦和一丁目6番15号1階
業務の名称	R5国道468号圏央道幸手地区道路台帳作成(その3)業務
業務場所	自)埼玉県幸手市大字木立字西田 至)埼玉県幸手市大字木立字流作
業務区分	測量
業務概要	基準点測量 一式 現地測量 一式 用地測量 一式 道路台帳現地踏査 一式 道路台帳付属調書作成 一式 道路台帳付属調書附図作成 一式 PL占用協議資料作成 一式
履行期間(自)	令和6年3月2日
履行期間(至)	令和7年3月31日
変更前の契約金額	25,157,000 円(税込み)
変更金額	+9,460,000 円(税込み)
変更後の契約金額	34,617,000 円(税込み)
変更理由	<p>1. 用地測量 関係機関協議および現地調査の結果、追加資料が必要となったため、用地測量の数量を変更する。</p> <p>2. 道路台帳付属調書作成 関係機関との協議の結果、埼玉県指定様式の作成が必要となったため、増工する。</p> <p>3. 道路台帳付属調書附図作成 関係機関との協議の結果、マイラー図の補正等が必要となったため、増工する。</p> <p>4. PL占用協議資料作成 現地調査の結果、農業用パイプラインの占用申請が必要であるため、PL占用協議資料作成を追加する。</p>